



理 念

患者中心の最善の医療の実施

勤労者に対する総合的な医療の実施

地域における救急・急性期・高度先進医療の実施

Contents

セカンドオピニオン外来のご案内…… 2

セカンドオピニオン外来までの流れ… 3

紹介状(診療情報提供書)
記載についてのお願い…………… 3

セカンドオピニオン
実施診療科・担当医師・対象疾患名…… 4

地域医療連携室

関東労災病院 セカンドオピニオン外来のご案内

1 目的

近年、医療における技術の進歩、情報の増加・環境の変化に伴い患者さまの医療に対する知識と関心が高まってきました。現在、新聞等のマスコミで患者さま自身が治療を選択するためにセカンドオピニオンを推奨する記事を見かけます。セカンドオピニオンとは現在受診されている医療機関でご自分の治療方針を決めかねており、他の医療機関での意見を参考に治療を決定したい方の相談を意味します。ただし、治療は行いません。当院医師の意見を聞きたいとの患者さまからのニーズにお応えするためにセカンドオピニオン外来を開設しておりますので、ご案内申し上げます。

2 対象者となる方

相談は、患者さまご本人を原則とします。ただし、ご本人の同意書があれば、ご家族の方だけでも相談できます。

3 対象とされない場合

- ①現在受診されている医療機関に対する不満や苦情、医療訴訟を目的とした相談
- ②医療費の内容、医療給付に関わる相談
- ③最初から「転院」を希望されている場合
- ④当院から指定された資料（紹介状・検査データ・レントゲン等）をお持ちになれない場合
- ⑤現在受診されている主治医が当院へのセカンドオピニオン外来の受診を了解していない場合
- ⑥死亡した患者さまを対象とする場合

4 相談に必要な資料

現在受診されている主治医からの紹介状、相談に必要な検査のデータ、レントゲンフィルム等の資料をご持参いただくことが原則です。

5 相談料

健康保険の適用とはなりません。全額自己負担となります。

30分以内	21,000円(税込み)
30分～60分	42,000円(税込み)

6 相談日と時間帯

月曜日～金曜日 9:00～16:00
(診療科によって異なります)

患者様にご記入頂いた申込書を基に担当医と調整のうえ、地域医療連携室よりご連絡いたします。

7 予約受付窓口（完全予約制）

地域医療連携室 電話 044-435-5042
FAX 044-435-5030
月曜日～金曜日 8:15～17:00

8 予約方法

- ①相談者（患者様又はご家族）から「セカンドオピニオン申込書」（患者様本人以外の方の場合には「セカンドオピニオン同意書」も必要になります）を提出して頂きます。（郵送又はFAX）
- ②地域医療連携室が申込書の内容を確認し担当医との日時の調整をいたします。地域医療連携室より相談者へ日時の連絡をいたします。（郵便又はFAXにて「セカンドオピニオン外来日時決定のお知らせ」を送付いたします。）
- ③相談者は現在の主治医からの紹介状・その他参考資料（レントゲンフィルム・検査結果データ等）をご用意下さい。
- ④セカンドオピニオン外来へ来院。
予約日当日は「セカンドオピニオン外来日時決定のお知らせ」・紹介状をご持参頂き地域医療連携室へお越し下さい。

9 担当診療科と相談医

相談は全診療科を対象としてお受けしますが、診療科は**申込書**の内容を検討のうえ、当方で決めさせていただきます。担当医は担当診療科で人選された専門医となります。

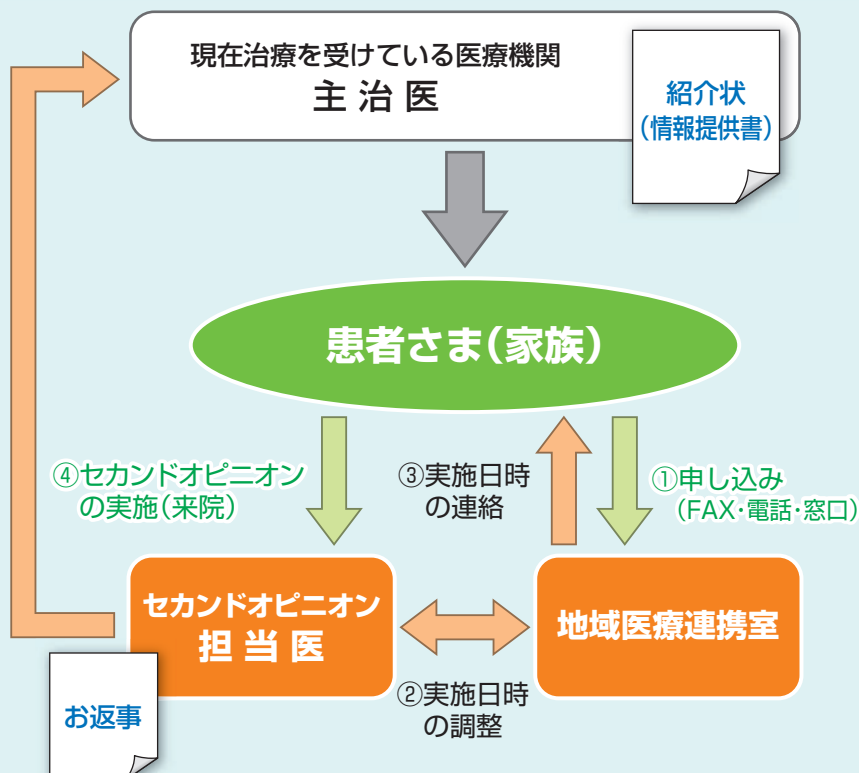
10 紹介医への報告

- ⑤セカンドオピニオンの内容は、受診されている主治医の先生にご報告いたしますので、予めご了承ください。

セカンド オピニオン 外来までの 流れ



⑤ 紹介元への返事



紹介状(診療情報提供書)記載についてのお願い

診療(加療)目的かセカンドオピニオン目的かを区別して記載をお願いいたします。

かかりつけ医様からの、紹介状(診療情報提供書)の紹介内容がわかりにくいものが多くなっています。加療・精査が必要なのか、意見・判断を提供するセカンドオピニオン外来の紹介なのか、わかるよう記載をお願いいたします。また、セカンドオピニオン外来は完全予約制となっているため、直接来院されても対応ができませんので、患者様へのご説明を併せてお願いいたします。

紹介目的	加療・精査・転医	セカンドオピニオン
	↓	↓
紹介状	診療情報提供書 (Ⅰ)250点	診療情報提供書 (Ⅱ)500点
	↓	↓
当院での取り扱い	外来診療	セカンドオピニオン外来
内 容	加療 保険診療	意見・判断の提供 治療や検査は行なわない 自費 21,000円 (30分以内) 42,000円 (30～60分以内)
受診方法	かかりつけ医からのFAX 又は直接来院	完全予約制 患者様(家族)からの申込
受診可能日	療科・傷病による 外来診療一覧表を参考に	担当医師と日程を調整の上、 申込後 1～2週間

セカンドオピニオン 実施診療科・担当医師・対象疾患名

診療科	担当医師	対象疾患名
血液内科	入江部長	白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫・骨異形成症候群・突発性血小板減少性紫斑病
腎臓内科	宇田部長	慢性腎不全・慢性糸球体腎炎
呼吸器内科	冬木・平居部長	気管支喘息
	渡部副部長	肺がん
消化器内科	佐藤副院長	肝細胞癌
	梅田部長	慢性肝炎・肝硬変・肝疾患全般
循環器内科	医師全員	虚血性心疾患、不整脈、に対するインターベーション
心臓血管外科	丸田医師	心臓弁膜症、虚血性心疾患、大血管手術
外科	石丸部長	胃癌
	鈴木部長	乳がん
	小島医員	大腸がん
整形外科	町田部長	整形外科的疾患
	夏山部長	整形外科的疾患
	内田部長	脊椎疾患全般
脳神経外科	茂野部長	脳腫瘍、脳動脈瘤、脳動脈奇形、三叉神経痛、顔面ケイレン
	熊井部長	脳腫瘍、脳動脈瘤、脳動脈奇形、三叉神経痛、顔面ケイレン
皮膚科	足立部長	皮膚真菌症
泌尿器科	金子部長	腎癌、膀胱癌、前立腺癌、睾丸癌、尿路結石、尿失禁、膀胱脱
産婦人科	袖本副部長	子宮筋腫、子宮内膜症、卵巣のう腫、不眠症、月経前緊張症、更年期障害
耳鼻咽喉科	調所院長	耳鼻咽喉科疾患
歯科口腔外科	岡田部長	口腔癌、口腔外科疾患
	中島部長	口腔癌、口腔外科疾患

ブリッジとは・・・(橋)：医療機関との橋渡し、患者様と医療機関との橋渡しという意味。